

令和6年11月21日

報道機関各社 御中

連 絡 先
部課名 総務部職員課 電話番号 0598-53-4330
部課名 企画振興部市政改革課 電話番号 0598-53-4350

1. 発表事項

市役所の窓口受付時間を令和7年10月1日から変更します。

2. 背景

令和6年4月に「市民サービス時間の最適化」が職員提案され、その内容は働き方改革の一環で、常態化している開庁前後の時間外労働を是正、再定義することで業務改善に係る時間を捻出するとともに時間外勤務を抑制することを目的としており、審査の結果入選となりました。

これを受け調査を始めると、全国的に窓口受付の時間見直しの気運が高まっているとともに、開庁前後の時間外労働については労働環境の観点から各方面で注視されている状況にあることも判明してきました。

提案でも言及されていますが、捻出された時間を有効に活用することで、内部業務の改善や新たなサービスの企画立案に注力でき、限られた職員数で市民サービスの向上につながるものと考えております。

3. 目的と概要

窓口改革の一環として以下の取り組みを開始します。

- ・ 窓口受付時間：午前9時から午後4時30分まで
(変更前：午前8時30分から午後5時15分まで)
- ・ 開始時期：令和7年10月1日から変更
- ・ 受付時間に変更となる施設：本庁舎、各振興局を中心に検討を進めます。

4. 周知方法

令和7年1月から広報まつさか、自治会回覧板、周知ポスター、松阪市 HP 等様々な手段を用いて周知を図ります。